

新型インフルエンザ対策に関する
緊急アピール

平成21年6月5日

関東地方知事会

關 東 地 方 知 事 会

会 長 茨 城 県 知 事 橋 本 昌

東 京 都 知 事 石 原 慎 太 郎

栃 木 県 知 事 福 田 富 一

群 馬 県 知 事 大 澤 正 明

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

千 葉 県 知 事 森 田 健 作

神 奈 川 県 知 事 松 沢 成 文

山 梨 県 知 事 横 内 正 明

静 岡 県 知 事 石 川 嘉 延

長 野 県 知 事 村 井 仁

新型インフルエンザ対策に関する緊急アピール

新型インフルエンザについては、国と地方公共団体が協力して、国内での発生を未然に防ぐためにできる限りの対策を講じてきたところであるが、5月16日に国内で初めて感染が確認され、国の行動計画の対策レベルが「国内発生早期」に引き上げられる事態となった。その後の急速な感染拡大が強く懸念されたところであるが、現在、感染者拡大のスピードは鈍化している。

今回の新型インフルエンザの特徴は、①多くの感染者は軽症のまま回復しており、②抗インフルエンザ薬による治療が有効であるなど、季節性インフルエンザと類似する点が多いと言われており、国が「新型インフルエンザ対策行動計画」で想定した強毒性鳥インフルエンザとは大きく異なる。

国においては、5月22日に「基本的対処方針」を改定し、柔軟な対応を行うこととしたところであるが、この方針では多くの判断を地方に委ねる一方、国の財源措置は明確でないなど国家の危機管理事項である感染症対策について、国が本来担うべき役割を十分果たしているとは言えない。

このため、国は新型インフルエンザ対策に関する自らの責任を明確にしつつ、季節性インフルエンザとの類似点が多い今回の新型インフルエンザへの対応も包含した新たな行動計画を策定するなど、現実に即した明確な方針を早急に示し、地方公共団体の取組が十分な効果を得るよう対策を講じるべきである。